

氏名	かとう まりこ 加藤 真理子
学位(専攻分野)	博士 (地域研究)
学位記番号	地博第49号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	アジア・アフリカ地域研究研究科 東南アジア地域研究専攻
学位論文題目	東北タイ農村女性の実践宗教と社会変容 —— 〈声の実践〉の動態 ——
論文調査委員	(主査) 教授 林 行夫 教授 速水 洋子 教授 杉島 敬志 教授 加藤 剛 (龍谷大学)

論文内容の要旨

本論文は、1999年から2005年にかけてタイ東北地方の農村で長短期に実施した定着調査で得た資料に基づき、調査村の女性仏教徒の宗教活動を家族、親族、村落と生業などの社会経済的な変化の諸相においてとらえ、言語、教育をふくむ国家の文化政策との関わりからその動態を克明に記述するとともに、様々な境遇の農村女性の宗教的知識の所在を、口承に基づく音の文化と文字の文化との相互関係から浮き彫りにしつつ、同地域の農村女性の実践宗教の特徴と変移について考察したモノグラフである。序章と終章を含む7章よりなる。

東南アジア大陸部地域の多数派宗教であり、歴史的王権や現代政治のみならず一般住民の日常生活と人生に融けこんでいる上座仏教（以下、仏教）では、男性の出家が通過儀礼のように慣習化する一方で、女性の出家を許さない。序章は、生涯を在家信徒として過ごす女性の社会的、宗教的位置づけを論じた先行研究の意義と問題点を批判的に検討し、本論の課題と目的、視点と方法を示す。

第1章は、タイ東北部の調査村とその周辺地域、東北地方全般を歴史的に概観するとともに、調査村を含む村落社会の形成過程で土着の精霊祭祀や仏教の集合儀礼が果たしてきた機能と役割、および性差に基づく実践や儀礼を担う単位となる家族、親族組織について記述する。

第2章は、調査村で女性が社会的に成熟する過程と親子間の互酬的關係を、結婚をはじめとするライフステージと居住形態から検討する。女性の宗教との関わり方は妻方居住のために婚出する男性とは異なる位相をもち、その宗教的知識のあり方や継承は独立した娘の世帯に支えられて寺院通いに専念できる年輩女性に依存しており、そのために長老女性が他の多くの女性にとって実践の範とみなされていることを明らかにする。

第3章は、調査村の仏教徒の中心的な活動である積徳行をとりあげ、性差による功德観の違いを、語りや儀礼への参加行為の記述からとらえる。さらに、同じ女性でも、母親としての女性は息子が出家することで養育への報恩として功德のシェアを受けるが、生母と養母、息子と婿などの立場の異なる出家の事例から、両者の互酬的關係の様態や濃淡によって、女性が得る功德の多寡や意味が異なるものと解されていることを検証する。

第4章は、村落における女性の宗教実践のなかで年輩女性が果たす役割を概観し、新月と満月の日に寺院で一夜を過ごす持戒行から女性の声の実践を浮き彫りにする。女性が相互に勧誘しあって寺院で誦経することは、発声を通して知識を身体化し共に功德を積もうとする実践であり、義務教育の普及で識字能力をもつ世代においても、印刷物や文字は誦経をより盛んにするメディアであり、唱和によって宗教的知識が継承される局面を明らかにする。

第5章は、女性が謡うサラパン（節回しをともなう読経を起源とする仏教讃歌）の成立と村落社会内外での展開を扱う。仏教の朗経形式と東北地方民謡が融合した節回しにタイ語の詞をつけたサラパンが、19世紀末からの国民国家建設と国家が統制するタイ仏教の地方への普及の過程で成立したこと、それが寺院での活発な活動を促すために僧侶が未婚女性にたいし

て教えたものを嚆矢とすること、後にその世代の女性が出稼ぎのため村に不在となったため衰退したことを跡づける。さらに1990年代に入って、地方文化振興政策の一環として行政主導のサラバン・コンテストが開催される経緯を記述するとともに、声の実践が祭礼化する局面を、調査村の生業構造の変化と住民の生活経験の差異から分析する。

以上の記述と考察から、本論文は、日々の暮らしのなかで行なわれてきた經典知識の継承は、女性への識字文化の普及による文字と旧来の声の側面が連動していること、声を通じて継承してきた宗教的知識と実践が、調査村と地域社会の変容とともに変移することを明らかにした。このことから、女性仏教徒の宗教的劣位を論じる多くの先行研究が、宗教的知識の源泉と実践を正統化する論拠を文字化された經典にのみ求めていることを論証した。そして、調査村と周辺地域の事例から、女性は制度上出家できない一方で、寺院や僧侶が占有する文字化された經典の外縁で声の実践に特化するかたちで宗教的知識と関わってきたことを浮き彫りにした。

すなわち、調査村とその周辺の農村女性の宗教実践は、第一に、世俗生活での社会経済的地位の向上や彼岸的な功德の蓄積など、複数の目的を重層的に内包している。第二に、それらの多くは、声を通じて女性が在家の暮らしのなかの宗教として発展させてきたものである。そして、出家という制度から排除された女性の声の実践に着目することは、その実践の多様な形態と意味を浮かびあがらせるのみならず、宗教実践における知識の差異を明らかにし、地域で築かれている実践宗教の動態とその基盤をなす農村女性の日常的現実をより適切に理解する視座を導くと結論づける。

論文審査の結果の要旨

本論文の学術上の貢献は、東南アジア大陸部で多数派をなす上座仏教徒社会における女性の宗教活動に着目し、東北タイの一農村に住み込んで実施した悉皆調査、聞き取りと参与観察で得た一次資料にもとづいて、農村女性の仏教実践の諸相を克明に記述するとともに、口承を基本とする実践が女性にとって自己の発現手段と他者との共同性を築いており、そうした実践を通して修得継承される宗教的知識のあり方を音の文化と文字の文化との関わりから浮き彫りにしたことにある。

以下、本論文の特徴と主要な論点の評価について要約する。

タイでは人口の9割をこえる人びとが上座仏教を信奉する。上座仏教は、パーリ語經典を伝持し出家と戒律主義を特徴とする。国王から農民まで、男性は通過儀礼のように出家して僧団（サンガ）に参加することが慣習化されてきたが、出家を許されない女性は生涯を在俗信徒として過ごす。先行研究は、女性が托鉢に応じる食施など、日常的な布施や息子の出家を通して功德を得ることに熱心であり、生涯を通して断続的に仏教に関わる男性とは異なる役割を担うことを指摘しつつも、女性の宗教的劣位を前提としていた。この前提は、都市在住で高学歴の女性信徒が比丘尼の制度をサンガに要求する論拠のひとつとなっている。

本論文は、多様な境遇を生きる農村女性がむきあう仏教を日常的な行為や儀礼活動にみいだし、村落社会と地域の文脈から分析することで、農村女性の実践が経の唱和（誦経）を基本とし宗教的知識の獲得や継承が声を介して行なわれてきたことを明らかにした。さらに、実践の性差を經典に求めた先行研究の議論や比丘尼制度を望む女性の論点は、ともに識字文化に立脚するものであり、調査村を含む農村女性の実践と異なることを論証した。女性信徒が一枚岩的な存在ではなく、口承による実践とそれにもとづく宗教的知識の所在を明らかにしたことは、タイの宗教と女性の研究を進展させるのみならず、広く大陸部東南アジアの社会文化研究さらには南アジアをふくむ上座仏教徒社会の比較研究に貢献するものである。

また、本論文は当事者がおかれた様々な境遇や世代、家族構成および経済状況を異にする女性の語りを豊富に記述する。その語りは、男性のみならず、同性にたいする見方もふくんでおり、従来の東南アジアの女性仏教徒の研究に欠如していた民族誌的資料を補うものとなっている。こうしたデータは、現地語運用能力を駆使したフィールドワークで得られた。長期にわたって調査村の人びととの間に築かれた信頼関係は、村内のミクロな人間関係はもとより、生業の構造変化や生活環境の変容過程を様々な時代を生きた女性の視線からとらえることを可能にした。また、女性が築く発声や身体を軸とする音の文化に、個人を核としつつも共同で功德を積もうとする社会性をみいだすなど、調査村の女性仏教徒の宗教実践の特徴をきめ細かくとらえることに成功している。

さらに、こうした濃密なフィールドワークによって、調査村を越える東北地方全域で展開されてきた仏教讃歌（サラバン）に関する貴重な考察がうまれている。在地の研究者が文学や民謡の分野で扱う対象にすぎなかったサラバンは、村人の語り

と文献資料の探索を重ねた本論文で、農村女性の宗教実践としてはじめて対象化されることになった。そして、その検討を通して、20世紀初頭より国家が管理統制する近代的な国家仏教が地方に普及する経緯をあとづけた。すなわち、当初サラバンは僧侶が女性信徒を相手に詞を書き教え、東北地方で広がった謡いの実践として展開されてきた。本論文は、さらに近年の地方文化政策の下で行政主導のコンテストとして祭礼化したサラバンの変容を記述する。一村を越える声の実践を通じて、国家やサンガと農村女性の関わりを今日にいたる東北タイの地域史のなかで解明したことは特筆に価する。

最後に、仏教徒社会の実践宗教における音の文化の側面を声の実践として呈示したことは、調査村とその地域の女性の生き方と、暮らしのなかで築く宗教の現実を包括的にとらえる視座を提供するのみならず、パーリ語経典をもつ上座仏教の文字を介さない知識のあり方や在家女性の実践と宗教的知識の継承に新たな光をあて、日常生活と地域の文脈にねざした実践宗教の多面的な展開、さらにはより一般的な宗教とジェンダーの研究に貢献するものとなっている。

以上のように、申請者の本論文は、本研究科にふさわしい内容を備えた優秀な研究成果として判断される。よって、本論文を博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成20年2月25日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。